

ごみ処理手数料の改定について

<概 要>

近年、地政学的なリスクによる資源価格の上昇、国内の賃金上昇の期待、施設の老朽化に伴うメンテナンス費用の増加などの様々な状況が施設維持管理費用の増加の要因となっています。

このような状況を考慮し、負担の公平性を保つために手数料等の改定について検討する必要があります。このため、鳥取中部ふるさと広域連合手数料等審議会に手数料等の改定について諮問しました。手数料等審議会での審議を経て令和5年11月22日に提出された答申を基に、広域連合会議等で協議を重ね、手数料等の改定額を整理しました。

令和6年3月8日開催の広域連合議会（令和6年第1回定例会）において、関係条例の改正が可決されましたので、令和6年10月1日よりごみ処理手数料を段階的に改定させていただくものです。

<改定の経過>

会議名等	開催日	内 容
第1回 手数料等審議会	令和5年 9月15日(金)	○会長、副会長の互選 ○諮問 ○審議会の役割及び全体スケジュールの説明 ○協議事項 ・火葬施設使用料/ごみ処理手数料の改定について
第2回 手数料等審議会	令和5年10月24日(火)	○第1回審議会の指図書事項とその説明 ○協議事項 ・火葬施設使用料/ごみ処理手数料の改定について ・答申(案)について
第3回 手数料等審議会	令和5年11月15日(水)	【書面開催】 ○答申(案)の最終確認
副市町長会議	令和5年11月15日(水)	○協議事項 ・手数料等審議会の進捗、協議状況について
答申	令和5年11月22日(水)	○答申書提出 ・審議会会長から広域連合長へ答申書を提出
広域連合会議	令和5年11月22日(水)	○協議事項 ・手数料等審議会の進捗、答申内容について
広域連合会議	令和5年12月 2日(土)	○協議事項 ・手数料等の改定額について
広域連合会議	令和6年 1月29日(月)	○協議事項 ・手数料・使用料の改定に係る条例改正について
広域連合議会 環境審査常任委員会	令和6年 2月 9日(金)	○手数料等の改定内容について説明
広域連合議会 全員協議会	令和6年 2月14日(水)	○手数料等の改定内容について説明 ○手数料等の改定に係る関係条例改正について説明
広域連合議会 令和6年第1回定例会	令和6年 3月 8日(金)	○手数料等の改定に係る関係条例改正について提案 ⇒ 手数料等の改定に係る関係条例改正 (可決)

<手数料等審議会 委員>

所属等	氏名	所属等	氏名
鳥取短期大学 教授	道前 緑	琴浦町男女共同参画推進会議 会長	安谷 潔美
倉吉市自治公民館連合会 会長	生田 均	東伯郡連合婦人会 会長	小椋 陽子
湯梨浜町女性団体連絡協議会 会長	足立 恵美子	とっとり県消費者の会 会長	福井 靖子
三朝町竹田地域協議会 会長	高見 昌利	倉吉商工会議所 総務課長	山根 奈緒美
北栄町自治会会長 会長	岡 裕一	中部地区社協事務局長連絡協議会 会長	西本 行則

1 ごみ処理手数料の改定について

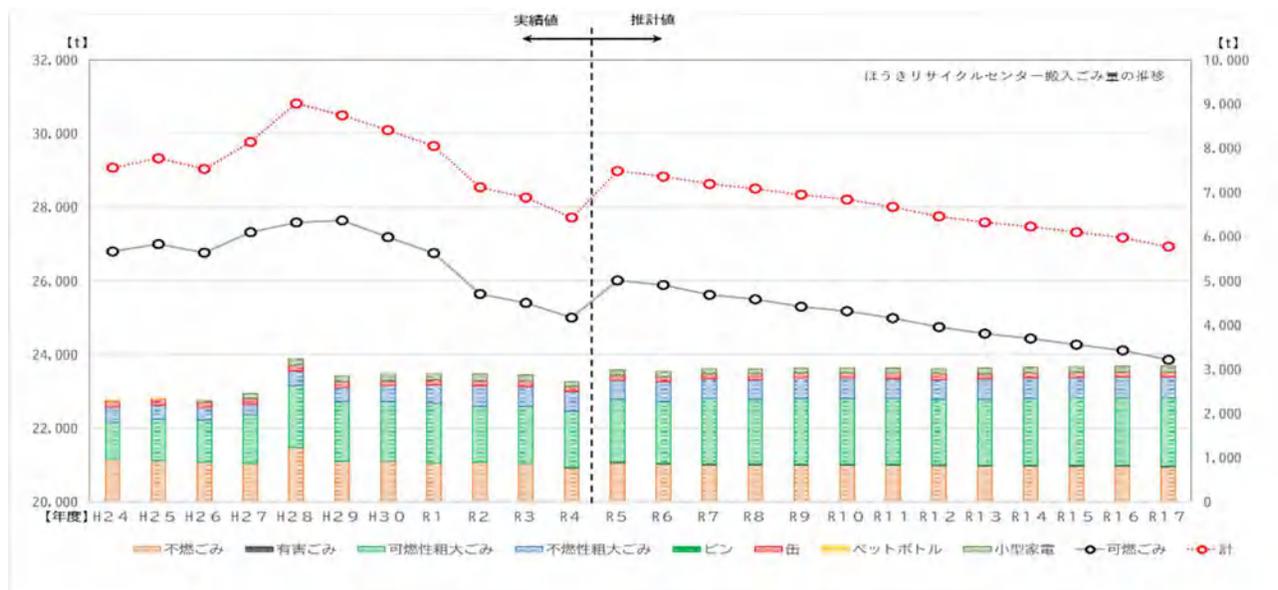
(1) ごみ処理手数料設定の概要

ほうきりサイクルセンター供用開始（平成8年）当時、ごみ処理経費の1/4を搬入者が負担し、残りを市町に負担していただくこととして設定しています。

(2) ごみ発生量の今後の見込み

鳥取県中部地域の1市4町で発生し、ほうきりサイクルセンターに搬入されたごみ量（実績：H24～R4，推計 R5～R17）は下図のとおりです。

実績データからは、平成28年に発生した鳥取県中部地震の影響によるごみ量の増加や、令和2年から続いた新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ量の減少などが見られます。また、今後のごみ量（推計値）については、人口減少の影響による減少傾向を予測しています。



(3) ごみ処理の今後の見通し

- ア 人口減少に伴い、ごみ排出量は減少することが見込まれるため、現行のごみ処理手数料では、不可燃物処理手数料の大幅な増額は見込めません。
- イ ほうきりサイクルセンターは平成8年供用開始から27年経過し、老朽化に伴うメンテナンスや修繕の費用は増加しています。
- ウ 人件費や諸物価の高騰により、ごみ処理にかかる経費は全体的に上昇しています。令和10年度には現状の約7億7000万円から約1.2倍の約9億2700万円になることを見込んでいます。
- エ 有害ごみなどの新しい分別品目の導入により、新たな処理費が発生しています。

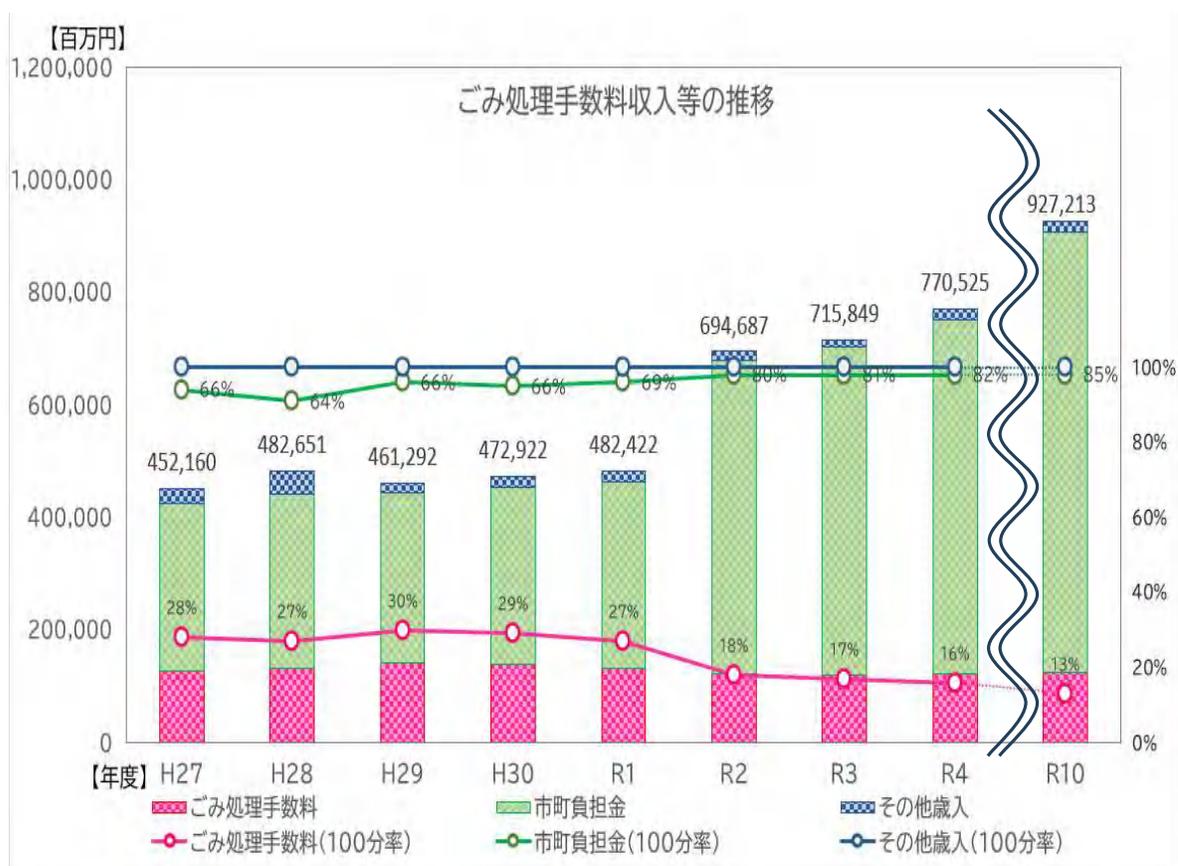
(4) ごみ処理費用等の今後の見込み

ほうきりサイクルセンターに搬入されたごみを適正に処理するためにかかったごみ処理費用等(実績：平成24年～令和4年, 試算：R10)は、次表のとおりです。

ア ごみ処理費における財源内訳

ほうきりサイクルセンターは、平成24年度から平成26年度にかけて基幹設備の改良工事を行い、その結果、平成27年度から令和元年度の間はメンテナンス箇所が減少し、ごみ処理費用が5億円以下、市町負担金が約3億1千万円程度に抑えられました。しかし、令和2年度からは通常のメンテナンスを再開し、ごみ処理費用が約7億円、市町負担金が5億5千万円以上に上昇しました。さらに、物価の高騰の影響によって、令和4年度にはごみ処理費用が約7億7千万円、市町負担金が約6億3千万円(82%)に上昇しました。

事業系一般廃棄物排出事業者や定期収集以外にごみを持ち込みする住民から徴収する不可燃物処理手数料は、約1億2千万円で、令和元年までの歳入に占める割合は約30%であったのが、諸物価高騰やメンテナンスの再開による処理費用の増加等により、令和2年以降17%前後に低下しました。



イ 今後の見込み

令和10年度のごみ処理費用を試算した結果、令和10年度は令和4年度に比べて約1億5千万円以上の歳出増が見込まれ、同額の歳入が必要となります。

人口減少に伴うごみの発生量の減少や、今後の人件費・諸物価の高騰、施設メンテナンス費用の増加等を考慮すると、歳入に占める不可燃物処理手数料の割合の減少と、市町負担金の割合の増加が見込まれます。

【運営費の経過と見込み】

【千円】

		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4		R10(予)
＜歳入＞	市町負担金	296,813	310,600	304,099	313,429	331,432	556,238	582,974	629,851		781,548
	不可燃物処理手数料	126,684	131,940	140,677	139,263	132,639	123,074	121,018	121,677		124,450
	その他歳入	28,663	40,111	16,515	20,230	18,351	15,375	11,856	18,997		21,215
	計	452,160	482,651	461,291	472,922	482,422	694,687	715,848	770,525		927,213
＜歳出＞	環境管理費	52,409	47,291	98,431	104,439	97,183	98,538	110,474	141,580		128,692
	リサイクルセンター費	377,187	416,661	343,803	348,662	363,358	522,633	521,374	550,050		727,506
	最終処分場管理費 <small>(増設工事を除く)</small>	22,564	18,699	19,057	19,821	21,881	73,516	84,000	78,895		71,015
	計	452,160	482,651	461,291	472,922	482,422	694,687	715,848	770,525		927,213

【財源比較 (R4-R10)】

【千円】

【歳入】	R 4	R 1 0	R10-R4
市町負担金	629,851	781,548	151,697
不可燃物処理手数料	121,677	124,450	2,773
その他歳入	18,997	21,215	2,218
計	770,525	927,213	156,688

【歳出】	R 4	R 1 0	R10-R4
環境管理費	141,580	128,692	△ 12,888
リサイクルセンター費	550,050	727,506	177,456
最終処分場管理費	78,895	71,015	△ 7,880
計	770,525	927,213	156,688

(5) ごみ処理手数料の検討について

ア 手数料等審議会での審議

ごみ処理施設運営費用の上昇が今後も継続する見通しの中、将来的に市町負担金の増加が懸念されることから、不可燃物処理手数料の改定について鳥取中部ふるさと広域連合手数料等審議会に諮問し、審議していただきました。

審議の結果、ごみ処理施設運営費用の上昇が今後も続く見通しであり、様々な要因が重なり市町負担金が増加し続ければ、今後、各市町における公共サービスの提供に支障が生じる可能性が高いことから、ごみ処理手数料の改定を行うことが適当であるとの答申をいただきました。

<答申の概要>

改定額設定の考え方	市町負担金を令和4年度水準で維持する。			
試算結果	令和10年度のごみ処理経費（予測）等を基に使用料を試算			
		R4実績		R10予測
	市町負担金[千円]	629,851	⇒ 4,028(増)⇒	633,879
	不可燃物処理手数料[千円]	121,677	⇒151,697(増)⇒	272,119
【参考】		現行		答申
ごみ処理手数料	可燃ごみ [円/10kg]	125	⇒ 約2.48倍 ⇒	310

イ 広域連合会議等での協議

ごみ処理手数料の改定について、金額や理由、施設の老朽化によるメンテナンス費用の増加、他圏域との料金比較、段階的な引き上げ案などについて説明しました。引き上げ額がかなり大きくなることから、慎重な意見もありましたが、協議の結果、手数料等審議会の答申を尊重することでまとめられました。また、引き上げ額が大きいことから、ほうきりサイクルセンターにごみを搬入する方への影響を最小限に抑えるため、R8年までの3年間で段階的な引き上げによる改定を行うこととなりました。

<ごみ処理手数料 改定額（令和6年10月1日から段階的に改定）>

種別	区分	現在	経過措置		改定額 R8年4月1日~
			R6年10月1日 ~R7年3月31日	R7年4月1日 ~R8年3月31日	
可燃ごみ	重量10kgまでごとに	125円	180円	240円	310円
可燃粗大ごみ	重量10kgまでごとに	167円	240円	310円	410円
不燃ごみ及び不燃粗大ごみ	重量10kgまでごとに	177円	250円	330円	430円
びん	重量10kgまでごとに	177円	250円	330円	430円
缶及びペットボトル	重量10kgまでごとに	31円	50円	60円	80円
犬等の死体	1頭につき	534円	760円	990円	1,300円

<ごみ処理手数料改定後の評価>

R10年度の運営費全体額は9億2721万円と見込んでおり、R4決算よりも1億5169万円の増加となります。現在のごみ処理手数料の場合、R10年度の財源は、市町負担金が7億8154万円（約84%）、不可燃物処理手数料が1億2445万円（約13%）となります。これにより、市町負担金はR4年度に比べて約1億5169万円の増加となります。一方、ごみ処理手数料を改定した場合のR10年度の財源は、市町負担金が6億3387万円（約68%）、不可燃物処理手数料は2億7211万円（約29%）となります。これにより、市町負担金はR4年度と比べて402万円の増加に抑えられ、市町の財政負担が軽減できます。

ごみ排出事業者や個人でごみを持ち込む住民のごみ処理費の負担が増えますが、処理費用を意識していただくことで、ごみの排出抑制や適正分別への意識が高まることが期待できます。

【財源比較 (R4-R10(現状手数料/改定手数料))】

【千円】

		R4(a)	R10(現状)(b)	R10(改定)(c)	(b)-(a)	(c)-(a)	(c)-(b)
歳入	市町負担金	629,851(82%)	781,548(84%)	633,879(68%)	151,697	4,028	△ 147,669
	不可燃物処理手数料	121,677(16%)	124,450(13%)	272,119(29%)	2,773	150,442	147,669
	その他の歳入	18,997(2%)	21,215(2%)	21,215(2%)	2,218	2,218	0
	計	770,525	927,213	927,213	156,688	156,688	0
歳出	ごみ処理費用(全体)	770,525	927,213	927,213	156,688	156,688	0

3 その他 <他圏域との料金比較>

【可燃ごみ】

施設名	料金区分		持込手数料	備考
鳥取県東部広域行政管理組合 リンピアいなば	重量10kgにつき ※10kgに満たない場合も		120円	
米子市 クリーンセンター	1回の搬入につき		199円	
	10kg 当たり		199円	
境港市 清掃センター	搬入1回につき		178円	
	10kg 超部分、10kg 毎に		178円	
大山町 名和クリーンセンター	10kg あたり		210円	
南部町・伯耆町清掃施設組合 クリーンセンター	家庭ごみ	10kg 当たり	100円	
	事業所ごみ	10kg 当たり	200円	
日野町江府町日南町衛生施設組合 ごみ処理施設	50kg 未満		500円	
	50kg 以上の際、10kg につき		100円	
鳥取中部ふるさと広域連合 ほうきりサイクルセンター	重量10kgまでごとに	現行料金	125円	
		改定額(R8~)	310円	

【可燃粗大ごみ】

施設名	料金区分		持込手数料	備考
鳥取県東部広域行政管理組合 リンピアいなば	重量10kgにつき ※10kgに満たない場合も		120円	施設に設置されている切断機、破碎機の処理能力を超えるものは、「大型ごみ」として別途品目ごとの料金が設定されている。
境港市 清掃センター	搬入1回につき		178円	
	10kg 超部分、10kg 毎に		178円	
大山町 名和クリーンセンター	10kg あたり		210円	
鳥取中部ふるさと広域連合 ほうきりサイクルセンター	重量10kgまでごとに	現行料金	167円	
		改定額(R8~)	410円	

【不燃ごみ 及び 不燃性粗大ごみ】

施設名	料金区分	持込手数料	備考
鳥取県東部広域行政管理組合 東部環境クリーンセンター	重量10kgにつき ※10kgに満たない場合も	390円	不燃性粗大ごみは、「大型ごみ」として別途品目ごとに料金設定されている。
鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	重量10kgにつき ※10kgに満たない場合も	178円	
境港市 清掃センター	搬入1回につき	178円	
	10kg超部分、10kg毎に	178円	
鳥取中部ふるさと広域連合 ほうきリサイクルセンター	重量10kgまでごとに	現行料金	177円
		改定額(R8~)	430円

【びん】

施設名	料金区分	持込手数料	備考
鳥取県東部広域行政管理組合 東部環境クリーンセンター	重量10kgにつき ※10kgに満たない場合も	390円	
鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	重量10kgにつき ※10kgに満たない場合も	178円	
境港市 清掃センター	搬入1回につき	178円	
	10kg超部分、10kg毎に	178円	
鳥取中部ふるさと広域連合 ほうきリサイクルセンター	重量10kgまでごとに	現行料金	177円
		改定額(R8~)	430円

【缶及びペットボトル】

施設名	料金区分	持込手数料	備考
鳥取県東部広域行政管理組合 鳥取県東部環境クリーンセンター	重量10kgにつき ※10kgに満たない場合も	390円	
鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	重量10kgにつき ※10kgに満たない場合も	178円	
境港市 清掃センター	搬入1回につき	178円	
	10kg超部分、10kg毎に	178円	
鳥取中部ふるさと広域連合 ほうきリサイクルセンター	重量10kgまでごとに	現行料金	31円
		改定額(R8~)	80円